

最高裁秘書第5226号

令和元年11月1日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

令和元年10月2日付け（同月4日受付、第014312号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

裁判官が所持する裁判書の写し等の廃棄に関する申合せ（平成29年12月18日高等裁判所長官申合せ）の違反事例について作成した文書（直近の事例に関するもの）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。